住居表示実施による不動産登記簿の所有者の住所変更登記について

※表題部欄については、手続き不要です。

【　不動産登記簿の記載例　】

表　題　部（土地の表示）		調製	平成17年3月14日	不動産番号	３２１３０００９９９９９
地図番号	１００	筆界特定			
所在	大分市大字■■字×× 大分市■■町一丁目			余白 令和●年●月●日変更 令和●年●月●日登記	
①　地　番		②地　目	③　地　積　㎡		原因及びその日付〔登記の日付〕
１０００番２		宅地	１００	１０	１０００番から分筆 〔平成●●年●月●日登記〕

所在は法務局で変更します。

地番は、土地・建物の不動産を特定するためのものであり、住居表示実施後も、地番に変更はありません。

手続きが必要なのは、こちらです

◆所有者の住所変更登記を申請していただきます。
　右の例であれば、所有者・法務太郎の住所を「大分市大字■■１０００番地の２」から「大分市■■町一丁目●番●号」に変更する申請となります。

※　登記申請の際は、大分市から送付される通知書が必要になります。
　ただし、登記簿上の住所が、通知書の住所と異なる場合は、登記簿上の住所から現住所までの経緯が分かるものが必要になります。

権　利　部　（　甲　区　）　（所有権に関する事項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
１	所有権移転	平成●●年●月●日 第●●●号	原因　平成●●年●月●日売買 所有者　大分市大字■■１０００番地の２ 法　務　太　郎 順位２番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	令和●年●月●日 第●●●号	原因　令和９年１月９日住居表示実施 住所　大分市■■町一丁目●番●号

※　登記申請は、司法書士に依頼する方法もあります。

司法書士に依頼する場合は、お近くの司法書士に、お問い合わせください。

大分県司法書士会 TEL:097-532-7579	
大分県司法書士会ホームページ https://oitashihoushoshi.com/	